

# 葉山町

## 子ども・子育て支援事業計画 (中間見直し 平成30・31年度)

平成30年3月

葉山町

# 葉山町子ども・子育て支援事業計画

(中間見直し 平成30・31年度)

## 1 計画見直しの目的

平成27年度からの子ども・子育て支援法に基づき、「葉山町子ども・子育て支援事業計画」(平成27年度から平成31年度まで)を平成27年3月に策定しました。計画策定から2年が経過し、平成29年度が中間年になることから、過去2年間の実績を踏まえ、計画の見直しを行います。

## 2 見直しの内容

### (1) 教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」の見直し

教育・保育の認定区分(1号認定・2号認定・3号認定)ごとの子どもの数の実績と町の計画における「量の見込み」を比較し、国が示す10%以上のかい離があるため、推計児童数等を分析し、「量の見込み」の見直しを行います。また、「確保方策」については、認可保育所への移行や保育所新設予定の民間等の計画に基づき、計画の数字のみの見直しを行います。

### (2) 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」の見直し

13事業のうち、各事業の利用数の実績と町の計画における「量の見込み」を比較し、国が示す10%以上のかい離がある6事業(利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業)について、計画の見直しを行います。また、「確保方策」については、の民間等の計画に基づき、計画の数字のみの見直しを行います。

## 3 計画(中間見直し)の期間

平成27年度から平成31年度までの計画期間のうち、平成30年度及び平成31年度について、見直しを行います。

幼児期の学校教育・保育、地域子ども  
子育て支援事業に係る量の見込みと  
確保の方策

(中間見直し 平成30・31年度)

# 幼児期の学校教育・保育、地域子ども子育て支援事業に係る量の見込みと確保の方策

## 1 人口推計

計画期間における人口（推計児童数）は次のとおりです。  
推計児童数は、住民基本台帳の人口実績データから算出しています。

(人)

| 年齢          | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 0歳          | 196    | 230    | 195    | 191    | 188    |
| 1～2歳        | 488    | 471    | 493    | 441    | 410    |
| 3～5歳        | 874    | 893    | 843    | 830    | 810    |
| 0～5歳<br>小計  | 1,558  | 1,594  | 1,531  | 1,462  | 1,408  |
| 6～8歳        | 961    | 977    | 974    | 936    | 936    |
| 9～11歳       | 978    | 938    | 954    | 994    | 989    |
| 6～11歳<br>小計 | 1,939  | 1,915  | 1,928  | 1,930  | 1,925  |
| 合計          | 3,497  | 3,509  | 3,459  | 3,392  | 3,333  |

## 2 教育・保育及び地域型保育事業

### (1) 1号認定（満3歳以上の学校教育のみの就学前の子ども）

- 現在、町内にある私立幼稚園は5か所です。

#### (確保方策)

- 幼稚園を希望する保護者が多いことに配慮しつつ、幼稚園の認定こども園への移行を推進します（平成31年度までに2か所）。

#### 【年度別見込量】

(単位：人)

|              | 平成27年度<br>(実績) | 平成28年度<br>(実績) | 平成29年度<br>(実績見込) | 平成30年度<br>(推計) | 平成31年度<br>(推計) |
|--------------|----------------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| ① 量の見込み      | 522            | 523            | 523              | 630            | 607            |
| 1号認定         | 522            | 523            | 523              | 630            | 607            |
| ② 確保方策       | 945            | 945            | 945              | 945            | 945            |
| 認定こども園(幼稚園型) | —              | —              | —                | —              | 385            |
| 施設数(か所)      | —              | —              | —                | —              | 2              |
| 確認を受けない幼稚園   | 945            | 945            | 945              | 945            | 560            |
| 施設数(か所)      | 5              | 5              | 5                | 5              | 3              |
| ②-①          | 423            | 422            | 422              | 315            | 338            |

#### (参考)

- 平成28年度に町内在住者で幼稚園（町内・町外）を利用している3～5歳の人数は、523人です。

(2) 2号認定（満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども）

- 2号認定については基本的に保育施設（施設型給付）で対応していきますが、教育ニーズの高い2号認定も見込まれることから、幼稚園の認定こども園の移行にも取り組んでいきます。
- 平成28年度時点で、町内にある保育施設は認可保育所が4か所、認可外で県の基準を満たすものが2か所です。

(確保方策)

- 幼稚園の認定こども園への移行を推進し、30人の2号認定子どもの受入れを目指します（平成31年度までに1か所）。
- 町内の保育施設の認可化を進めるなど認可保育所を整備します（平成31年度までに6か所）。

【年度別見込量】

(単位：人)

|              | 平成27年度<br>(実績) | 平成28年度<br>(実績) | 平成29年度<br>(実績見込) | 平成30年度<br>(推計) | 平成31年度<br>(推計) |
|--------------|----------------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| ① 量の見込み      | 152            | 176            | 192              | 197            | 200            |
| 2号認定(教育ニーズ)  | 43             | 49             | 54               | 55             | 56             |
| 2号認定(その他)    | 109            | 127            | 138              | 142            | 144            |
| ② 確保方策       | 161            | 161            | 161              | 171            | 211            |
| 認定こども園(幼稚園型) | —              | —              | —                | —              | 30             |
| 施設数(か所)      | —              | —              | —                | —              | 1              |
| 認可保育所(公立)    | 60             | 60             | 60               | 60             | 60             |
| 施設数(か所)      | 1              | 1              | 1                | 1              | 1              |
| 認可保育所(私立)    | 101            | 101            | 101              | 111            | 121            |
| 施設数(か所)      | 3              | 3              | 3                | 4              | 5              |
| ②－①          | 9              | -15            | -31              | -26            | 11             |

(参考)

- 平成28年度に町内在住者で認可保育所（町内・町外）を利用している3～5歳の人数は、176人です。

(3) 3号認定（満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども）

- 3号認定については基本的に保育施設（施設型給付）で対応していきますが、地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業）にも取り組みます。
- 平成28年度時点で、町内にある保育施設は認可保育所が4か所、小規模保育施設が1か所、認可外で県の基準を満たすものが2か所です。
- 平成31年度には、町内にある保育施設は認可保育所が6か所、小規模保育施設が1か所となる見込です。

(確保方策)

- 町内の保育施設の認可化を進めるなど認可保育所を整備します（平成31年度までに7か所、うち1ヶ所は小規模保育施設）。
- 家庭的保育事業（保育ママ）を実施します（平成30年度に養成開始、平成31年度から実施予定）。
- 地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業など）については、卒園後も安心して利用できるように、連携施設を設定し、円滑な連携に配慮します。

【年度別見込量】

(単位：人)

|           | 平成27年度<br>(実績) | 平成28年度<br>(実績) | 平成29年度<br>(実績見込) | 平成30年度<br>(推計) | 平成31年度<br>(推計) |
|-----------|----------------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| ① 量の見込み   | 150            | 143            | 140              | 183            | 183            |
| 3号認定      | 150            | 143            | 140              | 183            | 183            |
| ② 確保方策    | 133            | 133            | 133              | 154            | 189            |
| 認可保育所(公立) | 40             | 40             | 40               | 40             | 40             |
| 施設数(か所)   | 1              | 1              | 1                | 1              | 1              |
| 認可保育所(私立) | 74             | 74             | 74               | 104            | 134            |
| 施設数(か所)   | 3              | 3              | 3                | 4              | 5              |
| 小規模保育事業   | 19             | 19             | 19               | 10             | 10             |
| 事業者数(か所)  | 1              | 1              | 1                | 1              | 1              |
| 家庭的保育事業   | 0              | 0              | 0                | 0              | 1              |
| 人数(数)     | —              | —              | —                | —              | 5              |
| ②－①       | -17            | -10            | -7               | -29            | 6              |

#### (4) 保育利用率

- 3号認定については、「保育利用率」（満3歳未満の子どもの全体数に占める保育利用定員の割合）の各年度の目標値を定めることとされています。

$$\text{保育利用率} = \frac{\text{3号認定の子どもの利用定員数}}{\text{満3歳未満の子どもの全体数}}$$

- 満3歳未満の子どもの全体数に占める3号認定の量の見込みを、各年度の保育利用率の目標に設定します。

#### (保育利用率の目標設定)

(単位：人)

|                    | 平成26年度<br>(参考) | 平成27年度<br>(実績) | 平成28年度<br>(実績) | 平成29年度<br>(実績見込) | 平成30年度<br>(推計) | 平成31年度<br>(推計) |
|--------------------|----------------|----------------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| 満3歳未満の<br>子どもの数(①) | 708            | 684            | 701            | 688              | 632            | 598            |
| 3号認定の<br>利用定員(②)   | 100            | 133            | 133            | 133              | 154            | 189            |
| 3号認定の<br>量の見込み(③)  | —              | 150            | 143            | 140              | 183            | 183            |

※ 平成26年度は認可保育所を利用している人の数。

(単位：%)

|                  | 平成26年度<br>(参考) | 平成27年度<br>(実績) | 平成28年度<br>(実績) | 平成29年度<br>(実績見込) | 平成30年度<br>(推計) | 平成31年度<br>(推計) |
|------------------|----------------|----------------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| 保育利用率<br>(②/①)   | 14.1           | 19.4           | 19.0           | 19.3             | 24.4           | 31.6           |
| 保育利用率目標<br>(③/①) | —              | 21.9           | 20.4           | 20.3             | 29.0           | 30.6           |

#### (5) 特別な支援が必要な子ども

- 平成28年度に町立の療育施設（たんぼぼ教室）を利用している未就学児は45名です。そのうち、25名が幼稚園・保育施設も利用しています。
- 特別な支援が必要な子どもについては、すでに幼稚園・保育施設と連携して、日ごろから情報共有を進めています。引続き、教育・保育の利用を希望した場合に円滑な受入れができるように、施設・事業者との連携を深めていきます。



(6) 平成27年度の町内施設の利用定員（参考）

○ 平成27年度の町内施設の利用定員は、次のとおりです。

(単位：人)

| 分類      | 施設名 | 定員    | 年齢内訳 |    |    |     |     |     |
|---------|-----|-------|------|----|----|-----|-----|-----|
|         |     |       | 0歳   | 1歳 | 2歳 | 3歳  | 4歳  | 5歳  |
| 公立保育所   | A   | 100   | 5    | 17 | 18 | 20  | 20  | 20  |
|         | 小計  | 100   | 5    | 17 | 18 | 20  | 20  | 20  |
| 私立保育所   | B   | 85    | 10   | 12 | 15 | 16  | 16  | 16  |
|         | C   | 30    | 2    | 2  | 5  | 7   | 7   | 7   |
|         | D   | 60    | 6    | 9  | 9  | 12  | 12  | 12  |
|         | 小計  | 175   | 18   | 23 | 29 | 35  | 35  | 35  |
| 小規模保育施設 | E   | 19    | 3    | 5  | 11 |     |     |     |
|         | 小計  | 19    | 3    | 5  | 11 |     |     |     |
| 私立幼稚園   | F   | 105   |      |    |    | 35  | 35  | 35  |
|         | G   | 210   |      |    |    | 70  | 70  | 70  |
|         | H   | 140   |      |    |    | 40  | 45  | 55  |
|         | I   | 315   |      |    |    | 105 | 105 | 105 |
|         | J   | 175   |      |    |    | 55  | 60  | 60  |
|         | 小計  | 945   |      |    |    | 305 | 315 | 325 |
| 合計      |     | 1,239 | 26   | 45 | 58 | 360 | 370 | 380 |

### 3 地域子ども・子育て支援事業

#### (1) 利用者支援事業

- 子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。
- 地域の取組内容によって、「子育てコーディネーター」「保育コンシェルジュ」などと呼ばれています。

#### (確保方策)

- すでに子育て支援センターで同様の事業を行われていることをふまえ、当面は子育て支援センターで対応することとします。
- また、平成30年度から子育て支援センターにおいて、利用者支援事業（基本型）を実施します。

#### 【年度別見込量】

(単位：か所)

|        | 平成27年度<br>(実績) | 平成28年度<br>(実績) | 平成29年度<br>(実績見込) | 平成30年度<br>(推計) | 平成31年度<br>(推計) |
|--------|----------------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| ①量の見込み | 1              | 1              | 1                | 2              | 2              |
| ②確保方策  | 1              | 1              | 1                | 2              | 2              |

#### (参考：子ども・子育て会議での主な意見)

- 葉山は転入者が多いので、実施してほしい内容の事業である。
- 町役場には必ず行く機会があるので、機能は町役場においた方が効果的ではないか。
- いろいろなタイプの親がいることをふまえ、子育て支援センターは地域の資源の一つと考え、情報提供や相談の機能は町役場においた方がよいのではないか。

## (2) 地域子育て支援拠点事業

- 乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。
- 子育て支援センターのひろば事業などが想定されています。

### (確保方策)

- 子育てひろば事業を実施する場所の数を確保方策とします。
- 現在、子育て支援センターと児童館・青少年会館でひろば事業が行われていますが、平成30年度以降も、子育てについての充実したひろば事業を実施します。

### 【年度別見込量】

(単位：人回／月)

|                 | 平成27年度<br>(実績) | 平成28年度<br>(実績) | 平成29年度<br>(実績見込) | 平成30年度<br>(推計) | 平成31年度<br>(推計) |
|-----------------|----------------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| ①量の見込み          | 1,783          | 1,703          | 1,625            | 1,545          | 1,545          |
| ②確保方策(か所)       | 8              | 8              | 8                | 8              | 8              |
| 地域子育て支援<br>拠点事業 | 1              | 1              | 1                | 1              | 1              |
| その他             | 7              | 7              | 7                | 7              | 7              |

### (参考：ニーズ調査結果)

- 子育て支援センターを利用している人が 33.8%、児童館・青少年会館のひろばを利用している人が 37.1%となっています(複数選択可)。

### (参考：子ども・子育て会議での主な意見)

- 子育て支援センターと児童館で実施しているひろばの内容に差があることをふまえ、児童館の体制をより充実してもよいのではないかと。
- 住んでいる場所によって子育て支援センターが利用しづらい人もいるので、他の地域にも子育て支援の拠点になるところが必要ではないかと。

### (3) 妊婦健康診査事業

- 妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

#### (確保方策)

- 従来から行われている事業ですが、平成30年度以降も引き続き、妊婦に対して健康診査を着実に実施します。

#### 【年度別見込量】

(単位：人回)

|        | 平成27年度<br>(実績) | 平成28年度<br>(実績) | 平成29年度<br>(実績見込) | 平成30年度<br>(推計) | 平成31年度<br>(推計) |
|--------|----------------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| ①量の見込み | 2,556          | 2,398          | 2,535            | 2,800          | 2,800          |
| ②確保方策  | 2,800          | 2,800          | 2,800            | 2,800          | 2,800          |

### (4) 乳児家庭全戸訪問事業

- 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

#### (確保方策)

- 従来から行われている事業ですが、平成30年度以降も引き続き、生後4ヶ月までの乳児がいるすべての家庭を保健師等が訪問し、育児不安の早期発見につなげる事業を着実に実施します。

#### 【年度別見込量】

(単位：人)

|        | 平成27年度<br>(実績) | 平成28年度<br>(実績) | 平成29年度<br>(実績見込) | 平成30年度<br>(推計) | 平成31年度<br>(推計) |
|--------|----------------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| ①量の見込み | 234            | 196            | 169              | 191            | 188            |
| ②確保方策  | 234            | 196            | 169              | 191            | 188            |

**(5) 養育支援訪問事業・子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業**

- 「養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業」と「要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と連携強化を図る取組を実施する事業」です。
- 葉山町では、それぞれ「養育支援家庭訪問事業」及び「児童相談事業」という名称で、事業を実施しています。

**(確保方策)**

- 従来から行われている事業ですが、平成30年度以降も引き続き、養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う「養育支援家庭訪問事業」と要保護児童等に対し、関係機関との連携等を強化する「児童相談事業」を着実に実施します。
- 「養育支援家庭訪問事業」では、理学療法士等の派遣や養育支援員による訪問を実施します。
- 「子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業」では、葉山町要保護児童対策地域連絡協議会の連携強化をはかるほか、親育ち支援プログラムや虐待予防講演会を実施します。

**【年度別見込量】**

(単位：人)

|         | 平成27年度<br>(実績) | 平成28年度<br>(実績) | 平成29年度<br>(実績見込) | 平成30年度<br>(推計) | 平成31年度<br>(推計) |
|---------|----------------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| ① 量の見込み | 107            | 56             | 70               | 70             | 70             |
| ② 確保方策  | 107            | 56             | 70               | 70             | 70             |

※ 数値目標の設定が可能な「養育支援家庭訪問事業」のみ記載しています。

**(6) 子育て短期支援事業**

- 保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。

**(確保方策)**

- 事業の実施を予定していませんが、必要に応じて事業の実施を検討していきます。

**【年度別見込量】**

(単位：人日)

|         | 平成27年度<br>(実績) | 平成28年度<br>(実績) | 平成29年度<br>(実績見込) | 平成30年度<br>(推計) | 平成31年度<br>(推計) |
|---------|----------------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| ① 量の見込み | 0              | 0              | 0                | 0              | 0              |
| ② 確保方策  | 0              | 0              | 0                | 0              | 0              |

### (7) ファミリー・サポート・センター事業

- 乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

#### (確保方策)

- 支援会員として活動できる人を確保し、量の見込みに合う提供体制を整えます。
- 支援会員を養成するほか、依頼会員と支援会員のマッチングに取り組みます。

#### 【年度別見込量】

(単位：人日)

|        | 平成27年度<br>(実績) | 平成28年度<br>(実績) | 平成29年度<br>(実績見込) | 平成30年度<br>(推計) | 平成31年度<br>(推計) |
|--------|----------------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| ①量の見込み | 1,163          | 1,241          | 1,794            | 1,800          | 1,800          |
| ②確保方策  | 1,000          | 1,100          | 1,200            | 1,800          | 1,800          |
| ②-①    | -163           | -141           | -594             | 0              | 0              |

#### (参考：子ども・子育て会議での主な意見)

- 依頼会員の数は年々増えているが、支援会員として活動できる人は限られている。
- ボランティアであることを前提に考える必要がある。
- 依頼側としては支援会員が変わることには不安がある。

(8) 一時預かり事業

- 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な支援を行う事業です。

(確保方策)

- 既存の一時預かり事業の定員数を増やします。また、新設の一時預かりを提供できる場所を増やしていきます。
- 幼稚園では、すべての施設での預かり保育の実施を目指します。特に、長期休暇中の預かり保育に対応できる施設数を増やします。
- 保育所では、待機児童の状況（通常保育の受入れ状況）をふまえながら、提供できる施設数を増やします。

①幼稚園及び認定こども園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

【年度別見込量】

(単位：人日)

|         | 平成27年度<br>(実績) | 平成28年度<br>(実績) | 平成29年度<br>(実績見込) | 平成30年度<br>(推計) | 平成31年度<br>(推計) |
|---------|----------------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| ① 量の見込み | 5,842          | 5,668          | 5,527            | 5,346          | 5,252          |
| ② 確保方策  | 4,000          | 4,000          | 4,600            | 5,200          | 5,800          |
| ②-①     | -1,842         | -1,668         | -927             | -146           | 548            |

②幼稚園以外の一時預かり

【年度別見込量】

(単位：人日)

|         | 平成27年度<br>(実績) | 平成28年度<br>(実績) | 平成29年度<br>(実績見込) | 平成30年度<br>(推計) | 平成31年度<br>(推計) |
|---------|----------------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| ① 量の見込み | 2,659          | 3,054          | 3,040            | 4,830          | 4,822          |
| ② 確保方策  | 2,470          | 2,470          | 2,470            | 4,380          | 4,865          |
| 一時預かり   | 人日             | 2,470          | 2,470            | 4,380          | 4,865          |
|         | か所             | 2              | 2                | 2              | 3              |
| ②-①     | -189           | -584           | -570             | -450           | 43             |

(参考：ニーズ調査結果)

- 不定期の教育・保育事業の利用希望について、利用したいが過半数を占めています。
- 利用目的は、「私用やリフレッシュ目的」が7割以上で最も多く、「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院など」が約6割となっています。

### (9) 延長保育事業

- 保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

#### (確保方策)

- 保育所を利用している人が、確実に利用できる体制を整えていきます。

#### 【年度別見込量】

(単位：人)

|         |    | 平成27年度<br>(実績) | 平成28年度<br>(実績) | 平成29年度<br>(実績見込) | 平成30年度<br>(推計) | 平成31年度<br>(推計) |
|---------|----|----------------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| ① 量の見込み |    | 225            | 190            | 144              | 244            | 242            |
| ② 確保方策  | 人  | 294            | 294            | 294              | 325            | 395            |
|         | か所 | 5              | 5              | 5                | 6              | 7              |
| ②－①     |    | 69             | 104            | 150              | 81             | 153            |



## (10) 病児・病後児保育事業

- 病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。

### (確保方策)

- 病後児保育は、すでにファミリー・サポート・センターで一部実施されており、引き続き継続します。
- 病児保育は、平成30年度からの受入れを目指します。受入れ施設は、1日あたり3人を目安とします（医療機関への併設を想定）。

### 【年度別見込量】

(単位：人日)

|   |                          | 平成27年度<br>(実績) | 平成28年度<br>(実績) | 平成29年度<br>(実績見込) | 平成30年度<br>(推計) | 平成31年度<br>(推計) |     |
|---|--------------------------|----------------|----------------|------------------|----------------|----------------|-----|
| ① | 量の見込み                    | 1              | 0              | 1                | 330            | 327            |     |
| ③ | 確保方策                     | 15             | 15             | 15               | 765            | 765            |     |
|   | 病児保育<br>事業               | 人日             | 0              | 0                | 0              | 750            | 750 |
|   |                          | か所             | 0              | 0                | 0              | 1              | 1   |
|   | ファミリー・<br>サポート・<br>センター※ | 人日             | 15             | 15               | 15             | 15             |     |
| ③ | －①                       | 14             | 15             | 14               | 435            | 438            |     |

※病時・緊急対応強化事業

### (参考：ニーズ調査結果)

- 子どもが病気の際の対応について、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が47.5%、「利用したいと思わない」が52.5%となっており、意見が分かれています。
- 病児・病後児保育の望ましいと思う事業形態については、「保育所等に併設した施設」が72.4%、「小児科に併設した施設」が71.5%となっており、いずれも7割を超えています（複数選択可）。
- 病児・病後児保育を利用したくない理由としては、「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」が66.9%、「親が仕事を休んで対応する」が55.1%となっています（複数選択可）。

### (11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

- 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

#### （確保方策）

- 学童クラブを新設することを目指します。
- 児童館の学童クラブは確保方策として見込んでいますが、他のクラブの設置状況により実施方法の見直しを行うこととします。

#### 【年度別見込量】

（単位：人）

|         | 平成27年度<br>（実績） | 平成28年度<br>（実績） | 平成29年度<br>（推計） | 平成30年度<br>（推計） | 平成31年度<br>（推計） |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| ① 量の見込み | 337            | 338            | 340            | 340            | 330            |
| 小学1～3年  | 197            | 197            | 198            | 198            | 190            |
| 小学4～6年  | 140            | 141            | 142            | 142            | 140            |
| ② 確保方策  | 231            | 273            | 272            | 305            | 345            |
| 登録児童数   | 231            | 273            | 272            | 305            | 345            |
| ②－①     | -106           | -65            | -68            | -35            | 15             |

#### （参考）

- 放課後子ども教室（全児童対象の放課後事業）については、放課後児童クラブの設置状況をふまえながら実施検討します。

**(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業**

- 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、または行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

※ 量の見込み、確保方策を示さない事業です。

**(対応案)**

- 今後は、利用者ニーズ等の動向や、他の費用助成事業の状況を踏まえつつ、必要となる事業実施に努めます。

**(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業**

- 特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、または運営を促進するための事業です。

※ 量の見込み、確保方策を示さない事業です。

**(対応案)**

- 今後は、各事業等のニーズ動向を踏まえつつ、対応するための事業確保に向けた事業者の育成・参入につながるように必要に応じた事業実施に努めます。

葉山町

子ども・子育て支援事業計画

平成 30 年 3 月

葉山町 福祉部 子ども育成課

〒240-0192 神奈川県三浦郡葉山町堀内2135番地

電話 046-876-1111 内線221・222